

第43期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

1. 主要な事業内容
2. 主要な事業所
3. 使用人の状況
4. 財産及び損益の状況
5. 主要な借入先の状況
6. 株式に関する事項
7. 会計監査人に関する事項
8. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

MRKホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mrkholdings.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

事業報告

1. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事業区分	事業内容
婦人下着及びその関連事業	体型補整を目的とした婦人下着・化粧品・健康食品等の販売
マタニティ及びベビー関連事業	マタニティ・ベビー向けのアパレルや雑貨の販売
その他	ヘアサロン、ブライダル及びシェアリングサービス等

2. 主要な事業所（2020年3月31日現在）

- ① 当社 本社 大阪市北区
- ② 主要な子会社

マルコ株式会社	本社	大阪市北区	
	物流センター	奈良県橿原市、千葉県柏市	
	営業店 210店舗	北海道・東北・信越	27店舗
		関 東	47店舗
		北 陸 ・ 東 海	50店舗
		近 畿	27店舗
		中 国 ・ 四 国	5店舗
		九 州 ・ 沖 縄	54店舗
瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司	本社	中華人民共和国上海市	
株式会社エンジェリーベ	本社	東京都品川区	
MISEL株式会社	本社	大阪市北区	

（注）当社の非連結子会社であったMISEL株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

3. 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
婦人下着及びその関連事業	1,805名（73名）	42名減（－）
マタニティ及びベビー関連事業	30名（19名）	1名減（8名減）
その他	72名（49名）	－（－）
合計	1,907名（141名）	29名増（41名増）

（注）1. 使用人数は従業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外の会社への出向者を除き、当社グループ外の会社から当社グループへの出向者を含みます。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	18名（－）	1名増（－）	47.5歳	11.9年
女性	33名（－）	－（－）	43.9歳	16.5年
合計または平均	51名（－）	1名増（－）	45.1歳	14.9年

（注）1. 使用人数は従業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

4. 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第40期 (2017年3月期)	第41期 (2018年3月期)	第42期 (2019年3月期)	第43期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高	13,401	14,916	18,540	18,919
経 常 利 益	127	771	272	748
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	268	1,528	△1,427	△795
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	3円77銭	16円05銭	△14円09銭	△7円85銭
総 資 産	11,572	20,601	18,431	17,625
純 資 産	8,094	15,812	14,200	13,127

(注) 1. △印は、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第40期 (2017年3月期)	第41期 (2018年3月期)	第42期 (2019年3月期)	第43期 (当事業年度) (2020年3月期)
売 上 高	13,383	14,622	8,460	2,663
経 常 利 益	142	748	△279	785
当 期 純 利 益	266	1,505	△1,755	△568
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	3円74銭	15円81銭	△17円33銭	△5円61銭
総 資 産	11,571	19,713	14,667	14,185
純 資 産	8,119	15,805	13,948	13,278

(注) 1. △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。

５．主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2

６．株式に関する事項（2020年３月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 普通株式 110,000,000株
 ② 発行済株式の総数 普通株式 101,295,071株
 ③ 株 主 数 53,895名
 ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
R I Z A P グ ル ー プ 株 式 会 社	千株 55,000	% 54.29
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	6,055	5.97
M R K ホ ー ル デ ィ ン グ ス 社 員 持 株 会	1,471	1.45
株 式 会 社 S B I 証 券	564	0.55
正 岡 昌 子	341	0.33
池 田 豊 治	206	0.20
N S L D T T C L I E N T A C C O U N T 1 （常任代理人 野村證券株式会社）	180	0.17
山 寄 和 夫	123	0.12
栄 レ ー ス 株 式 会 社	111	0.11
株 式 会 社 セ デ ィ ナ	111	0.11

（注）持株比率は自己株式（230株）を控除して計算しております。

7. 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました東邦監査法人は、2019年6月27日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかなどについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第1項各号に該当した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

8. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し、迅速な意思決定並びに適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定しており、取締役及び使用人に対して法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。
- ・法令及び定款の遵守を図るべく、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備するとともに、関連部署が連携して適切な教育・啓蒙活動を実施する。
- ・内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証する。
- ・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備する。
- ・社内における法令・定款・その他諸規程に違反する行為、不正行為等の早期発見及び是正を目的として「ヘルプライン規程」を定め、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口を社内を設置するとともに、監査等委員会へ直接通報できる体制を整える。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報及び電磁的記録等については、「情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従って適切に保存及び管理を行うとともに、当該文書等について閲覧の要求があった場合は直ちに提出する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営に重大な影響を与える不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、「危機管理規程」に基づき迅速に対応し、損害の拡大防止に努める。
- ・内部統制委員会は、定期的リスクの精査、対応策の検討を行い、全社的なリスクマネジメントを整備・推進する。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、各部署における発生可能性のあるリスクを明確化し、防止策を立案の上、運用する。

- ・情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する諸規程を制定し、情報セキュリティ研修を行い周知徹底する。情報セキュリティに関する施策については、情報セキュリティ委員会にて審議する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・毎月1回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な職務の執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
 - ・経営戦略に関わる重要事項については、グループ経営会議において審議した上で取締役会にて決定し、実効性を高める。
 - ・取締役会での決定事項の職務の執行については、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、各本部長及び各部署責任者の管理・監督の下で適正かつ効率的に行う。
 - ・社会情勢、経済情勢、その他環境変化に対応した経営計画に基づき、代表取締役社長は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるように監督する。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、親会社との取引に係る取引条件については、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとする。
また、当社において親会社内部監査部門等の監査を必要に応じて受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社の管理部署と情報交換を行い、企業集団における業務の適正を確保する。
 - ・当社は子会社を「関係会社管理規程」に基づき必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名することができる。
 - ・監査等委員会がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ）及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行うとともに、会社、子会社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・取締役は、取締役会並びに監査等委員である取締役が出席する重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席する。
 - ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、常に連携を図る。
また、内部監査部門の長の任命等については、監査等委員会の意見を踏まえ決定する。
 - ・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託することができるものとし、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社はこれを拒むことができない。
- ⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりです。
1. 取締役及び使用人の職務の執行の法令及び定款の適合性を確保するため「企業行動憲章」「行動規範指針」及びその他の各規程を整備し、制改定時に社内イントラネットにて周知徹底を図りました。また、当該規程を遵守徹底するため、入社時（全社員対象）に「誓約書」の提出を求めています。また、入社時の研修実施、年1回内容確認を行い社内イントラネットにて周知を行っております。

2. 当社におけるリスクを把握するため、各取締役（常勤者）、各部署長をはじめとするメンバーで構成される内部統制委員会において、リスクマップの精査を行い、当事業年度におけるリスクの明確化、防止策等を検討しました。
3. 当社の子会社については「関係会社管理規程」に従い適宜情報収集するとともに、必要に応じて取締役会において報告しました。
4. 当事業年度において、グループ経営会議及び取締役会を適宜開催し、重要な職務の執行を審議、決定しました。
5. 監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または内部統制委員会等に出席し、内部統制の整備及び運用状況等について確認しました。また、代表取締役社長、取締役との面談を実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施しました。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
2019年4月1日 残高	6,491,360	6,473,978	1,328,038	△23	14,293,353
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△101,294		△101,294
親会社株主に帰属する 当期純損失			△795,336		△795,336
自己株式の取得				△30	△30
連結範囲の変動			△83,955		△83,955
株主資本以外の項目の 当連結会計年度の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△980,586	△30	△980,616
2020年3月31日 残高	6,491,360	6,473,978	347,451	△53	13,312,736

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2019年4月1日 残高	6,407	△99,337	△92,929	14,200,424
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△101,294
親会社株主に帰属する 当期純損失				△795,336
自己株式の取得				△30
連結範囲の変動				△83,955
株主資本以外の項目の 当連結会計年度の変動額(純額)	427	△92,378	△91,951	△91,951
当連結会計年度変動額合計	427	△92,378	△91,951	△1,072,568
2020年3月31日 残高	6,834	△191,715	△184,880	13,127,855

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結注記表)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
 - ・連結子会社の数 4 社
 - ・主要な連結子会社の名称 マルコ株式会社
瑪露珂爾(上海)國際貿易有限公司
株式会社エンジェリーベ
MISEL株式会社
 - ・連結の範囲の変更 当社の非連結子会社であったMISEL株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項
該当する事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、瑪露珂爾(上海)國際貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時 価 の な い も の……………総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商

品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原 材 料 ・ 貯 蔵 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

一部の貯蔵品につきましては、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）

自 社 利 用 の ソ フ ト ウ ェ ア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長 期 前 払 費 用……………定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 返 品 調 整 引 当 金……………当連結会計年度末日後に、予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。
- ④ ポ イ ン ト 引 当 金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。
- ⑤ 株 主 優 待 引 当 金 ………株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付制度と確定拠出年金制度を採用しております。

イ. 確定給付制度 ……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去……………未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 確定拠出制度 ……………確定拠出型の確定給付に係る費用は、拠出した時点で費用と認識しております。

② 消 費 税 等 の 会 計 処 理……………消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで、区分掲記して表示しておりました流動資産の「商品及び製品」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当連結会計年度より、「商品」に科目名を変更しております。

前連結会計年度まで、区分掲記して表示しておりました流動資産の「前払費用」（当連結会計年度は204,901千円）及び投資その他の資産の「長期前払費用」（当連結会計年度は107,796千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、それぞれ流動資産の「その他」及び投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで、区分掲記して表示しておりました流動負債の「未払金」（当連結会計年度は353,791千円）、「未払費用」（当連結会計年度は400,319千円）、「預り金」（当連結会計年度は8,229千円）及び「未払消費税等」（当連結会計年度は523,029千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、それぞれ流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで、「売上高」に対応する、一部の店舗人件費などについては「売上原価」に含めて表示しておりましたが、「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。これは、当社グループの事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

前連結会計年度まで、区分掲記して表示しておりました「債務勘定整理益」（当連結会計年度は198千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで、区分掲記して表示しておりました「固定資産除去損」（当連結会計年度は5,854千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社であるマルコ株式会社は従来、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合には規則的に一定の率に基づき帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額としていましたが、物流改革・在庫一元化に伴う在庫管理体制の強化により、単品ごとの網羅的なデータ収集及び分析が可能になった結果、当連結会計年度から、たな卸資産の公正な評価額をより適切に反映させるために、在庫期間に応じて段階的に帳簿価額を切り下げる方法に変更することといたしました。

この結果、従来の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価及び税金等調整前当期純損失が103,866千円減少し、営業利益、経常利益が同額増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	3,008,854千円
----------------	-------------

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
東京 都 渋谷 区 他	店 舗	建 物 及 び 構 築 物	85,509
		工 具、器 具 及 び 備 品	4,298
		長 期 前 払 費 用	129
大阪 府 大阪 市 北 区	そ の 他	工 具、器 具 及 び 備 品	67,008
		ソ フ ト ウ ェ ア	24,263
合 計			181,210

イ 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、店舗の収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（89,937千円）として特別損失に計上しております。上記のその他の減損損失は、当社連結子会社であるMISEL株式会社において、シェアリングサービスの縮小の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（91,272千円）を特別損失として計上いたしました。

ロ グループिंगの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグループングしております。のれんについては、事業単位でグループングしております。また、一部の連結子会社においては、「事業区分」に基づいてグループングを行っております。

ハ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては回収可能価額を零と評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 101,295,071株

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千 円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	101,294	1.0	2019年3月31日	2019年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千 円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	101,294	1.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に顧客の信用リスクに晒されております。

また、一部の営業債権である売掛金は、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引(金利スワップ)は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、主に顧客の信用リスクであり、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、一部の営業債権である売掛金については、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しており、財務

状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。一部外貨建ての営業債権の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券は非上場株式であり、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の管理を行っております。

差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

デリバティブ取引（金利スワップ）については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと考えております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金については、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債権の履行を行うことにより為替の変動リスクを回避しております。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

年度資金計画及び月次資金繰り表等により必要資金を把握するとともに、計画的に借入枠（コミットメントライン含む）を設定し、リスクを管理しております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 現金及び預金	4,912,831	4,912,831	—
(2) 売掛金	4,222,377	4,219,381	△2,996
(3) 差入保証金	832,080	834,391	2,310
資 産 計	9,967,289	9,966,603	△685
(1) 支払手形及び買掛金	812,743	812,743	—
(2) 未払法人税等	395,506	395,506	—
(3) 長期借入金(※1)	6,077	6,008	△69
(4) リース債務(※2)	138,390	138,390	—
負 債 計	1,352,717	1,352,648	△69

(※1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	129円60銭
2. 1 株当たり当期純損失金額	7円85銭
1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。	
① 親会社株主に帰属する当期純損失	795,336千円
② 普通株主に帰属しない金額	—
③ 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	795,336千円
④ 普通株式の期中平均株式数	101,294,900株

(重要な後発事象)

(資本準備金及び利益準備金の額の減少について)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の第43期定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少について議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

繰越利益剰余金の欠損を補填するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行うことといたしました。

2. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振替えます。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	6,354,084千円のうち4,731,244千円
-------	---------------------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	4,731,244千円
----------	-------------

3. 利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損を補填します。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

利益準備金	378,793千円
-------	-----------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	378,793千円
---------	-----------

4. 日程（予定）

(1) 取締役会決議日 2020年5月15日

(2) 株主総会決議日 2020年6月26日（予定）

(3) 効力発生日 2020年6月26日（予定）

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合 計
			自己株式 処分差益			繰 越 利 益 剰 余 金	
2019年4月1日 残高	6,491,360	6,354,084	119,893	6,473,978	378,793	603,968	982,762
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△101,294	△101,294
当 期 純 損 失						△568,403	△568,403
自 己 株 式 の 取 得							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△669,698	△669,698
2020年3月31日 残高	6,491,360	6,354,084	119,893	6,473,978	378,793	△65,729	313,064

	株 主 資 本		純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計	
2019年4月1日 残高	△23	13,948,077	13,948,077
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当		△101,294	△101,294
当 期 純 損 失		△568,403	△568,403
自 己 株 式 の 取 得	△30	△30	△30
事業年度中の変動額合計	△30	△669,728	△669,728
2020年3月31日 残高	△53	13,278,349	13,278,349

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価方法

- (1) 子 会 社 株 式……………総平均法による原価法を採用しております。
- (2) そ の 他 有 価 証 券
時 価 の な い も の……………総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～15年

- (2) 無 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長 期 前 払 費 用……………定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- (3) 株 主 優 待 引 当 金……………株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度まで、区分掲記して表示しておりました無形固定資産の「電話加入権」（当事業年度は102千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「売上高」に対応する、一部の店舗人件費などについては「売上原価」に含めて表示しておりましたが、「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。これは、当社の事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,012,462千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 3,449,422千円 |
| 短期金銭債務 | 420千円 |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引高 | |
| 売上高 | 2,593,902千円 |
| 仕入高 | 6,185千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 133,325千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 192,491千円 |

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
三 重 県 鈴 鹿 市 他	店 舗	建 物 及 び 構 築 物	3,129
		工 具、器 具 及 び 備 品	14
		長 期 前 払 費 用	97
合 計			3,241

イ 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,241千円）として特別損失に計上しております。

ロ グルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグルーピングしております。

ハ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	230株
------	------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・事業所税	31,444千円
賞与引当金	4,591千円
貸倒引当金	85,904千円
株主優待引当金	90,712千円
減損損失	187,114千円
繰越欠損金	308,013千円
投資有価証券	718,731千円
資産除去債務	55,246千円
子会社株式に係る一時差異	265,212千円
その他	12,565千円
繰延税金資産小計	1,759,537千円
評価性引当額	△1,230,087千円
繰延税金資産合計	529,450千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△4,880千円
資産除去費用	△5,317千円
その他	△740千円
繰延税金負債合計	△10,938千円
繰延税金資産の純額	518,511千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種 類	会 社 等 称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	マ ル コ 社 株 式 会 社	(所有) 直 接 100.00	役員 ^兼 任 商標 ^権 管 業務 ^託 付 資金 ^貸 付 事務 ^所 等 資 ^金 の 貸 ^付	商標権使用料及び業務受託料 (注 1、2)	2,087,932	売掛金	2,275,435
				資 金 の 貸 付 (注 3)	—	関係会社 短期貸付金	2,000,000
				利 息 の 受 取 (注 3)	19,350	流動資産 その他	3,904
				経 費 の 立 替 等	—	流動資産 その他	576,094
				配当金の受取 (注 4)	500,000	流動資産 その他	500,000
				賃 貸 収 入 (注 5)	82,680	流動資産 その他	82,680
子 会 社	M I S E L 株 式 会 社	(所有) 直 接 100.00	役員 ^兼 任 資金 ^貸 付	資 金 の 貸 付 (注 3)	1,094,558	関係会社 長期貸付金	1,584,558
				資 金 の 回 収 (注 3)	100,000		
				利 息 の 受 取 (注 3)	10,324	流動資産 その他	—
子 会 社	株 式 会 社 エンジェリーベ	(所有) 直 接 100.00	役員 ^兼 任 資金 ^貸 付	資 金 の 貸 付 (注 3)	—	関係会社 長期貸付金	600,000
				利 息 の 受 取 (注 3)	5,827	流動資産 その他	733

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場実勢及び業務内容を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 取引金額については消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、子会社への長期貸付金に対し、当事業年度において合計214,560千円の貸倒引当金を計上しており、214,560千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4. 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。
5. 事務所等の賃貸料金については、近隣の地代及び資産の評価額を勘案して賃貸料を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	131円09銭
2. 1株当たり当期純損失金額	5円61銭
1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。	
① 当期純損失	568,403千円
② 普通株主に帰属しない金額	—
③ 普通株式に係る当期純損失	568,403千円
④ 普通株式の期中平均株式数	101,294,900株

(重要な後発事象)

(資本準備金及び利益準備金の額の減少について)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の第43期定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少について議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

繰越利益剰余金の欠損を補填するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行うことといたしました。

2. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振替えます。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 6,354,084千円のうち4,731,244千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,731,244千円

3. 利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損を補填します。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

利益準備金 378,793千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 378,793千円

4. 日程 (予定)

(1) 取締役会決議日 2020年5月15日

(2) 株主総会決議日 2020年6月26日 (予定)

(3) 効力発生日 2020年6月26日 (予定)